

協会けんぽに加入されている被扶養者の皆様へ

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、広島県及び県内各市町にご協力いただき、被扶養者(40歳～69歳)の皆様への特定健康診査とがん検診の受診勧奨を行います。

ご自身の健康維持・増進のため、ぜひ健診を受けましょう。

特定健康診査とがん検診の受診勧奨に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会では、広島県及び下記市町と連携し、被扶養者(40歳～69歳)の皆様への特定健康診査とがん検診の受診勧奨を実施します。

具体的には、特定健康診査の対象となる40歳～69歳の被扶養者の個人情報(氏名漢字・カナ・生年月日)を下記市町にお知らせし、下記市町より特定健康診査とがん検診未受診者へ受診のご案内させていただくために、それらの情報を共同利用します。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第23条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理責任者の氏名又は名称、について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当しないことから、共同で利用できるとされています。

以上により、全国健康保険協会と下記市町は、特定健康診査の対象となる40歳～69歳の被扶養者の個人情報(氏名漢字・カナ・生年月日)を共同利用します。

1. 共同利用する個人情報(個人データ)の項目

特定健康診査の対象となる40歳～69歳の被扶養者の個人情報(氏名漢字・カナ・生年月日)

※健診結果データは含みません。

2. 共同利用者の範囲

特定健康診査の対象となる40歳～69歳の被扶養者の居住する下記市町と全国健康保険協会

3. 共同利用の目的

全国健康保険協会としては加入者の健康の保持増進の促進のため、下記市町としては住民の健康の保持増進を進めることを目的としています。

4. 個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会 広島支部

共同利用する市町

広島市・三原市・呉市・尾道市・北広島町

＜共同利用を希望されない場合は、下記までご連絡をお願いいたします。＞

(連絡先・お問い合わせ先)

全国健康保険協会 広島支部 保健グループ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F

電話番号 082-568-1032